

2024 年度事業計画書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日)

1. 奨学生事業 (定款第 4 条第 1 項第 1 号)

- (1) 愛知県内の大学等に在学している外国人留学生とその他の学生 40 名に対して、一人当たり月額 5 万円の奨学金を給付する。

2. 奨学生に対して国際人としての資質の向上を図る事業 (定款第 4 条第 1 項第 2 号)

- (1) 奨学生証授与式とオリエンテーションの実施。
- (2) 日本の伝統的な文化の体験や産業社会科の工場・施設等の見学会の実施。
- (3) 各国事情の紹介や、身近な話題・社会問題、風習・食文化等をテーマにした、討論会の実施。
- (4) 修了式と親睦交流レクリエーションの実施。
- (5) 奨学生からの生活状況報告書、レポート等の提出。
- (6) 留学奨学生に対してヒップファミリークラブのホームステイの案内及び実施。
- (7) 奨学生メンバーによる会報誌等の作成。

3. 研究助成事業 (定款第 4 条第 1 項第 3 号)

- (1) 愛知県内の大学等に在籍する教授等の研究 11 件に対して 1 件当たり年間 50 万円以内の額で選考委員会の選考を経て理事長が決定し給付する。
- (2) 2023 年度の研究助成者からの研究に関する報告書の提出。

4. 目的を達成するために必要な事業 (定款第 4 条第 1 項第 4 号)

- (1) 2025 年度奨学生助成事業の奨学金対象案件の募集。
- (2) 2025 年度研究助成事業の助成対象案件の募集。
- (3) 選考委員会にて 2025 年度奨学生と 2025 年度研究助成者の応募者からの選考。
- (4) 募集告知等のホームページの更新。
- (5) 奨学生ネットワークの構築。
- (6) 個人情報セキュリティシステムの構築。
- (7) 事務局業務効率削減システムの構築。
- (8) 広報誌の作成。

5. 理事会および評議員会の開催

(1) 理事会

- ①2024 年 5 月 2023 年度事業報告、決算書類、行政庁提出書類、評議員会招集等の承認
- ②2024 年 6 月 理事長の職務執行状況報告
- ③2025 年 3 月 2025 年度事業計画書及び収支予算書、評議員会招集等の承認
理事長の職務執行状況報告

(2) 評議員会

- ①2024 年 6 月 2023 年度事業報告、決算書類、行政庁提出書類等の承認
- ②2025 年 3 月 2025 年度事業計画書及び収支予算書の承認

以上